

第69回 租 税 研 究 大 会 ご 案 内



公益社団法人日本租税研究協会

第69回 租 税 研 究 大 会

(開催日程)

東京大会
大阪大会

；平成29年9月12日（火）～13日（水）
；平成29年9月20日（水）



佃会長

公益社団法人日本租税研究協会
会長 佃 和 夫



例年、秋に開催しております租税研究大会は、当会創立以来今回で69回目を迎えることとなりました。

これもひとえに会員の皆様並びに関係各位の一方ならぬご支援・ご協力の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

さて本年度は、東京大会を9月12日～13日に、大阪大会を9月20日に開催いたします。

ご多用中のところ、誠に恐縮でございますが、多数の皆様のご参席を賜りますようご案内申し上げます。

目 次

東京大会

第1日 9月12日（火曜日）

報告：我が国財政の現状と税財政改革の方向性

午前10時15分～11時45分 1 頁

会長挨拶 三菱重工業(株)相談役
佃 和 夫

午後1時30分～1時35分 2 頁

討論会：税制改革を巡る現状と課題

午後1時40分～3時40分 2 頁

第2日 9月13日（水曜日）

報告：仕向地基準課税再考

午前10時15分～11時45分 3 頁

討論会：国際課税を巡る現状と課題

－BEPSプロジェクト等からの多面的な取組と展望－

午後1時30分～3時30分 4 頁

大阪大会

9月20日（水曜日）

報告：夫婦・家族課税のあり方

－ドイツにおける近時の租税憲法上の議論を中心に－

午前10時15分～11時45分 5 頁

副会長挨拶 関西電力(株)相談役
森 詳 介

午後1時30分～1時35分 6 頁

討論会：税制改革を巡る現状と課題

午後1時40分～3時40分 6 頁

東京大会

第1日 平成29年9月12日（火曜日）

会場 日本工業倶楽部3階大ホール

東京都千代田区丸の内1-4-6

電話（03）3281-1711（代）

報告：我が国財政の現状と税財政改革の方向性

午前10時15分～11時45分

報告者 政策研究大学院大学特別教授

〈敬称略〉

井堀利宏

= 報告要旨 =

安倍首相の経済政策（アベノミクス）のもと、日銀が大胆な金融緩和策を発動したことで、日本が過去20年来苦しんできたデフレ経済から脱却（リフレ）できるという期待が高まった。しかし、アベノミクスは即効性のある短期的対策に比重を置いているため、長期的な経済活性化につながっていない。異次元の量的緩和政策も、日銀による国債の購入に限界が見え始めた。他方で、今後の財政再建を考えると、これ以上の消費増税の先送りや新たな財政出動も難しくなっている。最近のアベノミクスは、女性の活用など一億総活躍

で日本経済の再生を図るとしているが、他方で、均衡ある国土の発展を連想させる地方創生も掲げるなど、八方美人的な政策の羅列にとどまっていて、方向感に乏しく、漂流気味である。

一般的に、税制改革や財政運営は政治的要因を抜きにして議論できない。本講演では、我が国が直面する税制改革や財政運営の諸課題を理論的な枠組みで検証して、その問題点を抽出する。こうした視点で税財政改革の方向性を政治経済学で読み解いてみたい。

会長挨拶

午後 1 時30分～ 1 時35分

〈敬称略〉

三菱重工業(株)相談役

佃 和 夫

討論会：税制改革を巡る現状と課題

午後 1 時40分～ 3 時40分

司 会：横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授 〈敬称略〉

岩 崎 政 明

参加者：

財務省主税局長

星 野 次 彦

総務省自治税務局長

内 藤 尚 志

慶應義塾大学法務研究科教授

佐 藤 英 明

(株)日立製作所 取締役（租研副会長）

中 村 豊 明

= 討論要旨 =

昨年来の米国トランプ大統領誕生やEUでのBREXIT事象をはじめ、中国などのアジア新興国や資源国等の経済減速などの環境変化に、世界経済の先行きにも不透明感が増しつつあるものの、日本経済は、企業の業績改善を背景として、雇用・所得環境を中心に改善がみられ、経済再生・デフレ脱却の道を進んでいます。

一方、急速に進展する少子高齢化による社会保障制度の継続性への懸念や巨額の債務を抱える財政問題、すなわち、受益と負担のアンバランスによる構造的な問題は依然として解決には至っておらず、未だ厳しい状況下にあります。

政府は、財政健全化目標を堅持しつつ、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一層の進展に寄与する好循環を実現させていかなければなりません。

このように経済社会の構造が大きく変化する状況の中で、平成29年度税制改正において、

税体系全般にわたるオーバーホールが進められています。

法人税は、課税ベースを拡大しつつ、法人実効税率が20%台まで引き下げられた後、研究開発税制が更に改善されるなど、成長志向の法人税改革が推進されました。

所得税については、「配偶者控除の見直し」が実施され、所得税の機能回復に向けた構造的な見直しの一里塚と考えられます。

国際課税については、国際的な租税回避を巡る動きを踏まえ、グローバルなビジネスの構造変化に対応して、BEPSプロジェクトの勧告への対応等国際課税制度の再構築や税務当局間の情報交換を推進し、制度・執行両面から更なる取り組みを進めることとされています。

このような重要な時期に、税制改革をめぐる多岐にわたる現状と課題について討論を行います。

第2日 平成29年9月13日（水曜日）

会場 日本工業倶楽部3階大ホール

報告：仕向地基準課税再考

午前10時15分～11時45分

〈敬称略〉

報告者 京都大学大学院法学研究科教授

岡村 忠 生

= 報告要旨 =

仕向地基準キャッシュ・フロー税（destination-based cash flow tax, DBCFT）と呼ばれる租税が、昨年、米国において、法人税改革の柱として共和党から提案されました。法人税を付加価値税的なものに変えようとする提案です。すなわち、キャッシュ・フロー・ベースで投資を即時控除、その取崩しを課税の対象とし、利子控除をなくす、また、輸出収益を非課税（その原価や費用は控除）、輸入資産や役務の控除を認めない、という税

制です。ただし、支払給与は法人段階で控除され、被用者段階で累進課税を受けます。

この提案は、国境税調整の執行やWTOルールとの抵触などの難点を抱えていますが、仕向地基準という考え方そのものは、移転価格操作や無形資産の国外流出、インバージョンといった国際的な問題の解決を目指すものとして、興味深いものがあります。報告では、付加価値税や消費税を含めて、仕向地基準という考え方を検討します。

討論会：国際課税を巡る現状と課題

－BEPSプロジェクト等からの多面的な取組と展望－

午後1時30分～3時30分

〈敬称略〉

司 会：日本租税研究協会参与
(財務省財務総合政策研究所顧問)

渡 辺 裕 泰

参加者：

財務省主税局国際租税総合調整官	細 田 修 一
早稲田大学大学院会計研究科教授	青 山 慶 二
一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	吉 村 政 穂
東レ(株)税務室長(租研理事)	栗 原 正 明

= 討論要旨 =

経済取引のグローバル化の進展に伴い、国境を越える取引が恒常的に行われるとともに、その取引も複雑化・多様化しており、このような経済社会の実態の変化に伴い、国際課税のあり方が課題となっています。

グローバル企業が国際的な税制の隙間や抜け穴を利用することで、課税所得を人為的に操作し、課税逃れを行うことに端を発した税源浸食と利益移転(BEPS)プロジェクトの最終報告書がOECD租税委員会より公表されました。

同報告書においては、国際課税原則の再構築及びグローバル企業の透明性向上や不確実性の排除といった手続面も含めた15の行動計画の下、包括的にBEPSに対応する諸措置が勧告され、各国の税制の調和を図るとともに国際課税ルールを経済活動の実態に即したものとすることとされています。

また、BEPSに対処するための新たな包摂的枠組が始まり、OECD加盟国をはじめとした100の国や地域が参加を表明しています(2017年6月現在)。

日本をはじめとする国や地域は、BEPSプロジェクトへの対応策や税の透明性と情報交換等により、国際的な企業間において公正な

競争条件が整い、納税者の公平感や税制に対する信頼が確固たるものになると考えられることから、引き続き、実施に向け、各国の国内法制化や条約改定作業等により適切に対応していくこととされています。2017年6月には、67の国と地域が「税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約」(BEPS防止措置実施条約)への署名を行いました。

近年の日本国内の税制改正では、外国法人等に対する課税原則について、いわゆる「総合主義」から「帰属主義」に改正、外国子会社配当益金不算入制度の見直し、国外転出をする場合の譲渡所得の特例制度創設、非居住者に係る金融口座情報の報告制度整備、移転価格税制における文書化制度の整備が行われ、平成29年度には、外国子会社合算税制が大幅に改正されるなど、重要な税制改正が行われております。

そこで、日本における最近の国際課税の状況を概観し、G7、G20やOECDなどの国際会議や国際機関における議論の動向等を踏まえ、今後の国際課税への取組みの現状、課題、展望について討論を行います。

大阪大会

開催日 平成29年9月20日（水曜日）

会場 関電ビル内

関電会館4階5・6号

大阪市北区中之島3-6-16

電話（06）6441-6800（代）

報告：夫婦・家族課税のあり方

－ドイツにおける近時の租税憲法上の議論を中心に－

午前10時15分～11時45分

〈敬称略〉

報告者 大阪大学大学院高等司法研究科教授 谷口 勢津夫

＝報告要旨＝

平成29年度税制改正において配偶者控除及び配偶者特別控除に関する改正が行われましたが、この改正は配偶者控除等の問題を根本的に解決したものとはいえないように思われます。配偶者控除等の問題は、視野を広げると、夫婦・家族課税のあり方に関わる問題ですが、その検討を法的検討に限ったとしても、その検討には、税法の観点だけでなく、憲法や民法（家族法）など他の法分野の観点をも考慮に入れる必要があると考えられます。

本報告では、特に憲法の観点から夫婦・家族課税のあり方について検討することにいたします。我が国では、憲法下の家族モデルとして個人主義的家族モデル、国家主義的家族モデル及び共同体的家族モデルが提示されることがありますが、このような家族モデルが夫婦・家族課税と関連づけて論じられることはほとんどありません。そこで、本報告では、ドイツにおける近時の租税憲法上の議論を紹介しながら、夫婦・家族課税のあり方を憲法の観点から検討することにいたします。

副会長挨拶

午後 1 時30分～ 1 時35分

〈敬称略〉

関西電力(株)相談役

森 詳介

討論会：税制改革を巡る現状と課題

午後 1 時40分～ 3 時40分

〈敬称略〉

司 会：関西大学経済学部教授

林 宏昭

参加者：

財務省大臣官房審議官

新川 浩嗣

総務省大臣官房審議官

稲岡 伸哉

大阪学院大学大学院経済学研究科教授

日高 政浩

大阪産業大学経済学部国際経済学科教授

横山 直子

= 討論要旨 =

昨年来の米国トランプ大統領誕生やEUでのBREXIT事象をはじめ、中国などのアジア新興国や資源国等の経済減速などの環境変化に、世界経済の先行きにも不透明感が増しつつあるものの、日本経済は、企業の業績改善を背景として、雇用・所得環境を中心に改善がみられ、経済再生・デフレ脱却の道を進んでいます。

一方、急速に進展する少子高齢化による社会保障制度の継続性への懸念や巨額の債務を抱える財政問題、すなわち、受益と負担のアンバランスによる構造的な問題は依然として解決には至っておらず、未だ厳しい状況下にあります。

政府は、財政健全化目標を堅持しつつ、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一層の進展に寄与する好循環を実現させていかなければなりません。

このように経済社会の構造が大きく変化する状況の中で、平成29年度税制改正において、

税体系全般にわたるオーバーホールが進められています。

法人税は、課税ベースを拡大しつつ、法人実効税率が20%台まで引き下げられた後、研究開発税制が更に改善されるなど、成長志向の法人税改革が推進されました。

所得税については、「配偶者控除の見直し」が実施され、所得税の機能回復に向けた構造的な見直しの一里塚と考えられます。

国際課税については、国際的な租税回避を巡る動きを踏まえ、グローバルなビジネスの構造変化に対応して、BEPSプロジェクトの勧告への対応等国際課税制度の再構築や税務当局間の情報交換を推進し、制度・執行両面から更なる取り組みを進めることとされています。

このような重要な時期に、税制改革をめぐる多岐にわたる現状と課題について討論を行います。

- (1) プログラムの内容は、都合により一部変更することもありますので、予めご了承願います。

なお、プログラムについて、ご意見、ご要望がございましたら、できるだけ早く、事務局あてにご連絡ください。

- (2) ご出席希望者は、配席の都合上お手数ながら同封の「参加お申込み方法について」によりお申込み頂きますようお願いいたします。

平成29年 7 月

第69回租税研究大会

公益社団法人日本租税研究協会 事務局

〒100 東京都千代田区丸の内 3 丁目 3 番 1 号
-0005 新東京ビル2階241区

TEL (03) 6206-3945

FAX (03) 6206-3947

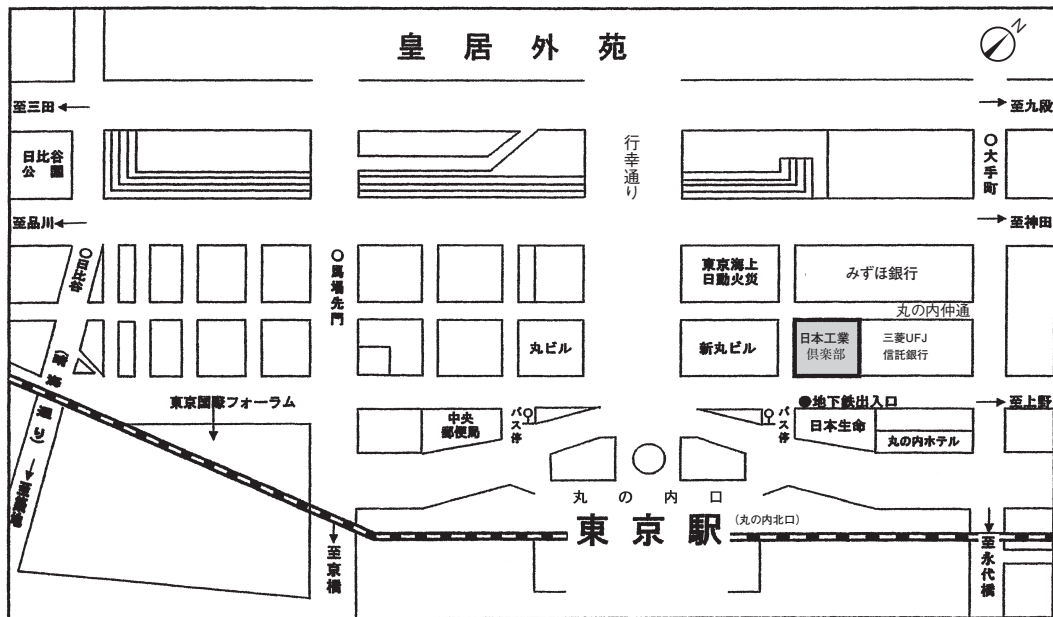
E-mail: j-tax-as@soken.or.jp

<http://www.soken.or.jp/>

東京大会会場ご案内図

日本工業倶楽部会館への道順

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目4番6号 (03) 3281-1711

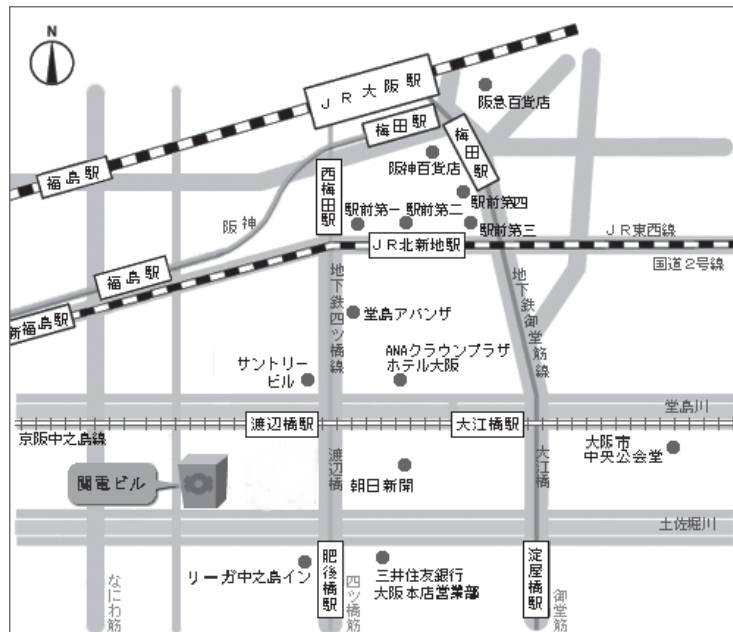


1. JR東京駅丸の内北口、徒歩3分。
2. 地下鉄丸の内線東京駅下車、出口1大手町方面から徒歩1分。

大阪大会会場ご案内図

関電会館への道順

大阪市北区中之島3丁目6番16号 関電ビルディング4階 電話 (06) 6441-6800 (代)



- ・JR大阪駅、阪神・阪急梅田駅下車、四つ橋筋を南へ約1km、渡辺橋を渡り西へ約300m (徒歩約15～20分)
- ・JR大阪駅より市バス53系統船津橋行で渡辺橋下車、西へ約300m (徒歩約5分)
- ・地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車、淀屋橋を渡り西へ約700m (徒歩約10分)
- ・地下鉄四つ橋線肥後橋駅下車、4番出口に進み、朝日新聞ビルの出口を出て、西へ約300m (徒歩約5分)
- ・「京阪中之島線渡辺橋駅下車、1番出口から堂島川沿い遊歩道を西へ約170m田蓑橋南詰交差点、筑前橋筋を南へ約110m (徒歩約4分)

